

平成27年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市小須戸運動広場		
管理者名	山の手コミュニティ協議会	指定期間	平成27年4月1日 ～ 平成28年3月31日
担当課	秋葉区役所地域課		
所在地	新潟市秋葉区矢代田1番地		
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市体育施設条例		
施設概要	小須戸運動広場 建造構造 鉄筋コンクリート造 敷地面積 20,608㎡ 延床面積 13,084㎡（野球場10,000㎡・庭球場2,584㎡・ゲートボール場500㎡） 野球場（両翼90m・センター110m・照明4基・管理スタンド・トイレ） 庭球場（全天候4面・照明4基） ゲートボール場（クレークコート1面） 管理棟（事務室・収納庫・トイレ）		

施設設置目的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
(1)新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	広報の充実	・HP等による毎月の情報提供	新しく作成	B	新規にHPを作成し、情報提供に努めた
	基準利用者数の達成	小須戸運動広場【野球場】年間5,800人以上【庭球場】年間5,800人以上【ゲートボール場】年間200人以上	小須戸運動広場(野球場)利用人数 9,243人(庭球場)利用人数 6,791人(ゲートボール場)利用人数 240人	A	目標を大幅に達成した
	基準稼働率の達成	・全体育施設平均利用率55%以上(利用日数/開館日数)	73%	A	目標を大幅に達成した
	設置目的に合致したサービス提供	・施設や指定管理者の特色を生かした事業の実施	あり	B	指定管理者の特色を生かした事業を実施した
	地域連携	・地域と連携した事業の実施	あり	B	地域団体と連携してテニス講習会を実施した
財務	使用料収入の達成	(免除料金を含む)使用料 小須戸運動広場【野球場】年間360千円以上【庭球場】年間640千円以上	(野球場)年間 769千円 (庭球場)年間 1,203千円	A	目標を大幅に達成した
業務	人身事故に関するもの	・補償を伴う事故発生件数0件	0件	B	事故発生の報告なし
	事業報告の適切さ	・事業報告の〆切厳守	適切	B	適切に実施した
	危機管理体制の整備	・危機管理マニュアルの職員周知	適切	B	適切に実施した
	安全確保の取組	・AED講習会等の年1回以上の実地	2回実施	A	AED講習会を積極的に受講した点は評価できる
	事故防止の取組	・設備、備品等の日常点検及び定期点検による事故防止対策の実施	適切	B	適切に実施した
	関係法令の遵守	・個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに対する職員周知	適切	B	適切に実施した
	業務仕様書等に定める事項の遵守	・業務仕様書等に定める事項の遵守	適切	B	適切に実施した
人材	配置人員のスキルの習得度	・職員研修を年2回以上実施	スタッフ全員の会議、講習会実施。	B	適切に実施した

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

施設故障の放送設備(野球場、管理等)改修や、野球場ダイヤモンドの砂補充(トラック6台)などを実施。利用者受付の用紙フォーマットが頻繁に変わり、利用者、受付スタッフともに苦勞あり、スタッフ1名増員し今後は安心して、利用し、利用者の増加を目指していきたい。

所管課による総合評価(所見)

指定管理2年目として施設設備の管理・維持を積極的に行った。事務については不慣れな部分も見受けられたが、所管課との連絡を密にし、改善に取り組んだ。また、地域の利用団体と協力してテニス講習会を実施した点や、新規にHPを作成した点も評価できる。以上のことから、指定管理者として概ね優良であるといえる。今後は、安定した管理運営体制の確立はもちろん、指定管理者の特色を生かし、一般の利用者だけでなく、広く地域の人に親んでもらえる施設づくりに期待する。